## 先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症:オクトレオチド皮下注射療法、先天性高インスリン血症(生後二週以上、十二月未満の患者に係るものであって、ジアゾキサイドの経口投与では、その治療効果が得られないものに限る。)

いものに限る。)	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	要 (小児科、新生児科、小児内分泌科または相当の科)・不要
資格	要(日本小児科学会認定小児科専門医資格を有する、もし
	くは同等の経験を有すること)・不要
当該診療科の経験年数	要( 5 )年以上・不要
当該技術の経験年数	要( )年以上・不要(超希少疾患のため、オクトレオ
	チド投与の経験年数は不問とする。一般的な小児の持続静注に
	よる血糖管理の経験があれば技術的に実行可能)
当該技術の経験症例数 注 1)	実施者 [術者] として ( )例以上・不要
	[それに加え、助手又は術者として ( )例以上・不要]
その他(上記以外の要件)	ブドウ糖の持続静注による血糖管理の経験年数を5年以上有する
Ⅲ. 医療機関の要件	
診療科	要(小児科、新生児科、小児内分泌科または相当の科)・不要
実施診療科の医師数 注2)	要・不要 具体的内容:2人以上
他診療科の医師数 注 2)	要・不要 具体的内容:
その他医療従事者の配置	要(薬剤師)・不要
(薬剤師、臨床工学技士等)	
病床数	要( 100 床以上)・不要
看護配置	要(9対1看護以上)・不要
当直体制	要(小児内科系として1名以上)・不要
緊急手術の実施体制	要・不要
院内検査(24時間実施体制)	要・不要
他の医療機関との連携体制	要・不要
(患者容態急変時等)	連携の具体的内容:低血糖発作時の相互連絡による対応
医療機器の保守管理体制	要・不要
倫理審査委員会による審査体制	審査開催の条件:2か月に1回以上
医療安全管理委員会の設置	<b>要・不要</b>
医療機関としての当該技術の実施症例数	要(  症例以上)・不要
その他(上記以外の要件、例;遺伝カウン	モニタリングの受け入れ協力体制を有すること:中央モニタリン
セリングの実施体制が必要 等)	グについては、手順書に従った中央モニタリングを実施できるこ
	と。実施モニタリングについては、必要に応じてカルテ等の原資
	料を直接閲覧に供すること。
Ⅲ. その他の要件	
頻回の実績報告	要( 月間又は症例までは、毎月報告)・不要
その他(上記以外の要件)	

- 注 1) 当該技術の経験症例数について、実施者 [術者] としての経験症例を求める場合には、「実施者 [術者] として ( ) 例以上・不要」の欄を記載すること。
- 注 2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数○年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

## 先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症: 術前のTS-1内服投与、パクリタキセル静脈内及び腹腔内投与並びに術後のパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法 根治切除が可能な漿膜浸潤を伴う胃がん (洗浄細胞診により、がん細胞の存在が認められないものに限る)

住か認められないものに限る)	
	I. 実施責任医師の要件
診療科	要 (外科)・不要
資格	要( 外科専門医 )・不要
当該診療科の経験年数	(割) 年以上・不要
当該技術の経験年数	要( )年以上・不要
当該技術の経験症例数 注 1)	実施者[術者]として (20)例以上・不要
	[それに加え、助手又は術者として ( )例以上・不要]
その他(上記以外の要件)	レジメンを問わない抗癌剤腹腔内投与の経験 1 例以上
Ⅱ. 医療機関の要件	
診療科	要( 外科 )・不要
実施診療科の医師数 注 2)	要・不要
	具体的内容:経験年数 10 年以上の医師が 3 名以上
他診療科の医師数 注 2)	要 不要
	具体的内容:麻酔科の常勤医が1名以上
その他医療従事者の配置	要(薬剤師 )・不要
(薬剤師、臨床工学技士等)	
病床数	要 ( 200 床以上)・不要
看護配置	要 ( 10 対 1 看護以上)・不要
当直体制	(要)( )・不要
緊急手術の実施体制	(要・不要
院内検査(24時間実施体制)	要・不要
他の医療機関との連携体制	要・不要
(患者容態急変時等)	連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要・不要
倫理審査委員会による審査体制	要・不要
	審査開催の条件:2ヵ月に1回以上
医療安全管理委員会の設置	(要・不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要( 症例以上)・不要
その他(上記以外の要件、例;遺伝カウン	
セリング の実施体制が必要 等)	
Ⅲ. その他の要件	
頻回の実績報告	要( 月間又は 症例までは、毎月報告)・不要
その他(上記以外の要件)	

- 注 1) 当該技術の経験症例数について、実施者 [術者] としての経験症例を求める場合には、「実施者 [術者] として ( ) 例以上・不要」の欄を記載すること。
- 注 2) 医師の資格(学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。